

令和8年6月23日（火曜日）

## 予算決算委員会全体会

### 議会会議室

#### 出席委員

委員全員（44人）

#### 予算決算委員会付託議案

- ・議案第51号 令和8年度姫路市一般会計補正予算（第1回）

#### 再開

9時55分

#### 分科会長報告について

9時55分

#### 厚生分科会長報告

議案第51号、令和8年度姫路市一般会計補正予算（第1回）のうち、厚生分科会関係については、市民センター費についてであります。

本補正予算は、令和8年2月に故障した花の北市民広場大ホールの空調設備の更新工事に必要な経費として2,900万円を計上しようとするものであります。

分科会において、花の北市民広場は、令和8年度末に閉館する市民会館の代替施設として今後、利用者の増加が予想されるが、障害者用トイレが1階のみであることや、周辺道路に段差があるなど利便性や安全面に課題があるとの声が挙がっている。

市民が安心して利用できるよう施設全体を点検し、大規模改修を検討する必要があると思うが、どのように考えているのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、老朽化が進む同施設の大規模改修については、現在、庁内で検討を進めているところであるが、JR野里駅前という立地条件も踏まえた複合施設としての今後の在り方について検討が必要であり、具体的な改修時期等は未定である。

しかしながら、同施設は空調設備に限らず舞台装置や電気系統の劣化なども進んでいることから改修方針等の早期決定に努めたい、とのことであります。

これに対して委員から、同施設は、子どもから高齢者まで幅広い世代が利用する施設であるため全ての市民にとってより使いやすい施設になるよう検討されたい、との意見がありました。

#### 建設分科会長報告

議案第51号、令和8年度姫路市一般会計補正予算（第1回）のうち、建設分科会関係については、債務負担行為補正中、国庫補助公園整備事業費についてで

あります。

本補正予算は、飾磨中央公園のPark-PFI事業者であるイオンリテール株式会社から公募対象公園施設において出店予定であった1テナントから出店希望の取下げがあり、改めて出店交渉を行う必要があるため施設整備の期間を延長したいとの申出があったことから、1億2,600万円を令和9年度に支出するための債務負担行為を追加設定するものであります。

分科会において、先に公募対象施設の整備を行い、その完了後にテナントを誘致することは検討されなかったのか、との質問がありました。

当局の答弁によりますと、イオンリテール株式会社に確認したところ、当該施設に入居するテナントが施設整備を行う計画となっており、事前に整備を行うことはできないとのことであります。

これに対して、委員から、改めての出店交渉においては、魅力的なテナントを誘致できるようイオンリテール株式会社としっかりと連携されたいとの意見がありました。

#### 総務分科会長報告

本分科会に送付されました、議案第51号、令和8年度姫路市一般会計補正予算（第1回）のうち、消防局所管分について、6月18日に分科会を開催し、委員に意見を求めましたところ、質疑はなく終了いたしました。

#### 分科会長報告に対する質疑

10時03分

質疑なし

#### 付託議案審査について

10時04分

・議案第51号については、賛成多数で可決すべきものと決定。

#### 委員長報告について

10時05分

・正副委員長に一任することに決定。

#### 追加提出案件について

10時06分

#### 財政局

10時06分

#### 説明

・令和8年度姫路市一般会計補正予算（第2回）

#### 質問

10時08分

質問なし  
**財政局終了** **10時08分**

**農林水産環境局** **10時08分**  
**説明**

・令和8年度姫路市一般会計補正予算（第2回）

**質問** **10時19分**  
（質問）

国の補正予算における物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、現計予算を増額することであるが、本市の人口規模で1億7,200万円は少なく感じるが、どのような基準で交付されているのか。  
（委員長）

先ほどの財政局に問うべき内容であり、農林水産環境局としては回答ができない。

何か別に質問があればしてもらいたい。

（質問）

姫路市省エネ家電買換え促進事業（以下「省エネ家電買換え促進事業」という。）の予算残額が少なくなっていることは分かるが、他の用途での活用は検討しなかったのか。

（答弁）

補助規模が比較的小さいこともあり、このたびの補正予算自体が小規模なものと考えている。

現在実施している省エネ家電買換え促進事業は、市民から多くの申請を受け、非常に好評である。

農林水産環境局としては、当該事業の予算額を増額することが非常に効果的と判断し、市全体事業を考慮した中でも当該事業が適当と判断されたものである。

（質問）

ナフサ不足の影響等による設置工事の遅れを懸念しているかどうか。

（答弁）

このたびの制度では、設置工事が完了した人が申請者となるため、そのような心配はないと考えている。

（質問）

市内登録店舗において、当初予算5億円の予算上限額に達しそうなため、今から申請しても補助対象とならないとの案内がなされているおそれはないのか。

（答弁）

登録店舗との情報交換の中で、そのような問合せは

受けておらず、現時点で事業は問題なく進捗していると考えている。

（要望）

このたびの経済観光委員会において、省エネ家電買換え促進事業の予算残高が減少していることから補正対応が必要ではないかなど様々な議論があった後、当該補正予算の説明がなされたものである。

今後は、対象となる委員会の委員には情報提供などの配慮をしてもらいたい。

（質問）

申請は1世帯1回限りとのことであるが、登録店舗において、エアコンの設置工事が間に合わないと案内され、冷蔵庫だけを購入したため、補助金上限額の7万円に達していない世帯もあると思う。

当該世帯が今からエアコンを購入したいと考えた場合に何か対策はあるのか。

（答弁）

このたびの補正で事業金額を増額するものの、1世帯1回限りという取扱いが継続するため、市民には理解を求めたいと考えている。

（答弁）

市民からすれば、事前に知らせてもらいたいという思いにつながるおそれがある。

何か救済策を講じることができるのであれば、ぜひ検討してもらいたい。

**農林水産環境局終了** **10時23分**

**健康福祉局** **10時23分**  
**説明**

・令和8年度姫路市一般会計補正予算（第2回）

**質問** **10時23分**  
（質問）

すこやかセンターを大規模改修し、保健所として活用することであるが、パブリック・コメントにおいて、利用者からの存続を求める声もある中、保健所移転のためにすこやかセンターを廃止したとも思われかねないが、どのように市民へ説明していくのか。

（答弁）

すこやかセンターについては、大規模改修の時期を迎える中、将来を見据えた公共施設サービスの最適化の観点から専門家で構成する姫路市すこやかセンタ

一のあり方検討懇話会の意見等も踏まえ、慎重に検討し、令和9年度末をもって廃止することとしている。

その際には2度の説明会を開催し、様々な意見を聞いており、今後、代替施設を含めて対応を検討しているところである。すこやかセンターへの保健所移転については、改めて地元説明等を検討したい。

(質問)

保健所の跡地活用について、すこやかセンターや青少年センターの機能を持ってくることも考えられるかどうか。

(答弁)

すこやかセンターを大規模改修し、保健所として活用するのは令和12年の予定であり、まだ時間に余裕がある。

そのため、今後は、未利用財産利活用マニュアルに基づき、保健所跡地をどのように活用していくかについて、庁内で検討を進めていく。その上で、活用策が見込めない場合には、解体も含めて検討していくこととなる。

(質問)

保健所は黒川紀章氏によって設計されたものである。解体はもったいないのではないかな。

まだ具体的な検討には至っていないのかもしれないが、どのように考えているのか。

(答弁)

仮に建物を解体撤去することになったとしても、許可は不要であると認識しているが、事前の説明は行いたいと考えている。また今後、市民からの意見があれば検討したい。

(要望)

できるだけ建物は残してもらいたい。

(質問)

どのような候補地を検討した上で決定したのか。

(答弁)

令和7年第1回定例会の厚生委員会で説明したように、ゼロベースで見直すため、居ながら改修、移転新築、仮庁舎に移転しての無人改修、他の公共施設への移転など様々な案を検討してきた。

移転新築については、市の未利用地等の検討は行ってきたものの、場所を絞って住民説明を実施する等の具体的な協議を進めたものではない。

(質問)

これまでの長期間の検討で駄目だったのであれば、次の検討期間も一定期間を設けるのが一般的だと思う。すこやかセンターを大規模改修し、利活用することではあるが、なぜこのタイミングなのか。多少期間延長も可能と考えるがどうか。

(答弁)

令和6年に保健所大規模改修の入札を行ったものの、諸事情で不調となった。その後、ゼロベースで検討を進めてきたが、結果として2年が経過している。

そのため、早急な対応が必要であることから、最も早く手続を進められる時期として、このタイミングになった。

(質問)

最も早く手続を進める過程において、議会説明・市民調整は、当然に含まれると考えるがどうか。

(答弁)

このたびの厚生委員会で保健所の移転について報告後、このような形を取ったものである。

(要望)

法改正等で早急に対応しなければならない事情がないのであれば、もう少し丁寧に進めてもらいたい。

(質問)

駐車場の問題や隣接するものづくり大学校をはじめとした近隣施設との関係も考慮し、すこやかセンターが適地と判断したのか。

(答弁)

駐車場について、すこやかセンターの駐車台数は47台、現在の保健所は約90台の駐車スペースがあるが、すこやかセンター南側のテント張りのいきいきグラウンドを解体することで、約90台の駐車台数を確保できると考えている。

(質問)

現在の保健所から駐車台数が減っていることを認識し、別の駐車場の確保を検討している段階で、ここを適地と判断したことは、やや乱暴と感じる。周辺には民地もあり、駐車場の苦情が出ているようにも思う。

駐車場の利用状況を含めて、もう少し詳しく説明してもらいたい。

(答弁)

現在は、JRの高架下を借り上げ、約100台分の駐

車場を確保している。また、隣接するものづくり大学の駐車場の一部を借りる案もあったが、可能な限り市所有地で施設確保していくことを市の方針としていることから、市有地での準備を検討している。

なお、すこやかセンターの敷地面積は、現保健所の敷地面積の約2倍あるため、駐車場確保は可能と考えている。

(要望)

移転先を考える際には、施設内の機能だけでなく、周辺の附帯的条件も含めて十分に検討してもらいたい。

(質問)

すこやかセンターは、3月に廃止の方向との説明を受け、その際に様々な検討を行ったとの説明があった。

その検討の中に保健所としての利活用することも含まれていたのか。

(答弁)

令和7年11月から、すこやかセンターのあり方検討懇話会を実施し、その中では、廃止を含めた検討を行っていた。

一方、保健所の大規模改修は、その段階で実質的に行き詰まっていたため、少しでも可能性があればと準備は進めていた。

(質問)

すこやかセンターへの移転も含めて検討していたということか。

(答弁)

そのとおりである。

(質問)

保健所の大規模改修においては、2度の入札不調があり、事前説明があった内容からすると延べ約6,600万円の設計費用がかかっていたと思われる。

この費用は、もはや有効に活用できなくなったと考えるかどうか。

(答弁)

このたびの居ながら改修、移転新築、仮庁舎に移転しての無人改修などの検討に当たっては、当時、実施設計した建設費をベースには比較したものの、そのような指摘は真摯に受け止めたと考えている。

(意見)

やむを得なかったとは思いますが、あまりにも流れとし

て拙速ではないかと思う。

**健康福祉局終了**

**10時44分**

**閉会中継続調査について**

**10時44分**

・別紙のとおり閉会中も継続調査すべきものと決定。

**正副委員長退任挨拶**

**10時45分**

**閉会**

**10時46分**